

2014年6月27日

特区ガイドに新たに「タイ語」が認定されました ～九州アジア観光アイランド総合特区計画変更認定～

2014年5月16日付で九州7県及び福岡市で共同申請した「地域活性化総合特別区域計画認定申請（地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業）」については、国との協議の結果、本日（6月27日）、申請内容のとおり計画変更認定がされました。

これにより、昨年度から取り組んでいる中国語・韓国語に加え、新たにタイ語についても、地域活性化総合特別区域の特性に応じた研修を修了し、福岡県知事の登録を受けることにより、九州域内で「特区ガイド」として有償で外国語を用いた通訳案内を行うことができるようになりました。

なお、タイ語の研修については、今年度中の育成を目指し、今後、調整を行っていきます。募集要項等、詳細が決まりましたら、改めてお知らせします。

1. 事業の名称

地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業

2. 事業概要

福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、福岡市、一般社団法人九州観光推進機構が行う地域活性化総合特別区域の特性に応じた、中国語・韓国語及びタイ語の通訳案内に関する研修を修了し、登録を受けた地域活性化総合特別区域通訳案内士（特区ガイド）の育成、確保及び活用を図る。

3. 研修の募集時期（タイ語） 2015年1月（見込み）

4. 研修の実施時期（タイ語） 2015年3月（見込み）

5. 事業により実現しようとする内容

特区の区域内において、通訳案内士以外の研修を経た地域活性化総合特別区域通訳案内士（特区ガイド）を育成することで、九州で不足しているアジアからの観光客に対する通訳案内士を補完し、訪日外国人のニーズにきめ細かく対応できる取組を行う。

（→裏面参照）

<参考> タイ語追加の背景について

アジア圏のうちタイ市場は、現状では規模が小さいものの経済成長が著しく、今後、旅行需要の大幅な拡大が見込まれる有望市場である。

■タイから九州への入国外国人数（法務省出入国管理統計より）

2012年 16,336人

2013年 22,618人

対前年比（2013年／2012年） 138.5%

■タイのビザ要件の緩和

2013年7月1日より数次ビザ（滞在期間90日）からビザ免除（滞在期間15日）に緩和

■LCC運航による新たな旅行需要の拡大

2014年6月27日、ジェットスター・アジアの福岡ーバンコク便の就航

■一方、九州における2014年4月1日現在の登録済みのタイ語の通訳案内士は0人

以上のような背景を踏まえ、九州への誘客や受入体制整備を行うため、より質の高いタイ語の観光ガイドの育成が必要とされている。

2014年度特区ガイド育成研修<第一期>福岡県会場（中国語・韓国語）の申込受付中！！
募集要項等は、（一社）九州観光推進機構のホームページに掲載しています。

<http://www.welcomekyushu.jp/kaiin/news/detail/215>

※特区ガイド（地域活性化総合特別区域通訳案内士）とは

規制緩和により、通訳案内士法の特例が認められ、国家試験に代えて、特区の特性に応じた研修を修了した者（合格者）が登録することにより、特区の区域内において有償の通訳案内ができる資格のこと。当該特区においては、研修を修了した者（合格者）は福岡県知事の登録を受けることにより、九州域内で「特区ガイド」として有償で通訳案内を行うことができます。



<問い合わせ先>

一般社団法人九州観光推進機構 企画部 砂本、田中

TEL：092-751-2943